

研究費の不正な使用に関する対策チーム検討結果(概要)

科学技術・学術政策局

研究費の不正な使用に関する対策チームでは、不正事例の分析、不正防止体制等の問題点の検討を基に、以下のような対策をとりまとめた。

(1) 公的研究費の使用に関するルールの徹底と研究者の意識向上の方策

- 研究機関における研究費の管理・運営に関する基本方針の明確化
- ルールの周知(ハンドブック、電子申請システムを活用)
- アンケート調査(研究費の使いにくさ等につき、研究者の意見を聴取)

(2) 研究機関の内部における研究費の管理・監査体制の整備の方策

- 研究機関による具体的取組方針の資金配分機関への申告、一般への公表
(組織内責任者、管理体制、不正取引関係者の処分方針など)
- 公的研究費の管理・監査の実施基準(ガイドライン)に基づく対応
文部科学省が示す管理・監査の実施基準に沿って、研究機関は一定期間内に体制を整備。文部科学省は、実地調査等を通じて、研究機関の体制整備を把握・指導し、必要であれば何らかの制裁的措置を講じる。

(3) 研究機関における公的研究費にかかる報告体制の在り方

- 内部通報窓口の設置、文部科学省への速やかな報告

(4) 文部科学省(資金配分機関も含む)の関与

- 研究資金制度間のルールの共通化・統一化・簡素化
- 申請等資格制限の一斉適用の競争的資金以外への拡大適用の検討
- 過去の不正使用の是正促進のため、制裁減免措置導入の可能性につき検討
- ガイドラインに沿った指導を行う担当室・相談窓口の設置
- 間接経費の活用と拡充

検討結果は、文部科学省の以下のウェブサイトでもご覧いただけます。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/gijyutu/009/gaiyou/06082302.htm